

鹿児島県警察機能強化検討委員会について（概要）

（平成26年7月29日 鹿務第638号）

本通達は、治安情勢及び地域情勢の変化に的確に対応し、県警察機能全体の強化に資する検討を行うため、「鹿児島県警察機能強化検討委員会設置要綱」を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 委員会の任務
- 委員会の構成
- 委員会の開催

等である。